

鯖江市国土強靱化地域計画改定（案）に関するパブリックコメントの結果と回答

1 結果

- (1) 結果公表・閲覧場所：鯖江市ホームページ、鯖江市役所総合案内および総合政策課、市内各地区公民館
- (2) 意見の提出方法：郵送または持参、ファクシミリ、電子メール、オンライン回答
- (3) 募集期間：令和8年2月16日から令和8年3月2日（2週間）
- (4) 意見提出者数と件数：1人1件

2 意見に対する回答

No.	意見要旨	鯖江市の考え
1	鯖江市国土強靱化地域計画は各種計画の指針となるものと記載されているが、災害発生時の対応や実務についての記載が薄いと感じる。事前の備えだけでなく、発災時の対応等についても記載した方がよいのでは。	<p>国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）は、大規模自然災害の発生や最悪の事態を想定し、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けることなく、被害を最小化し迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な地域社会を構築することを目的とする計画です。</p> <p>本計画は、災害発生前の平時における備えを中心に、最悪の事態の回避や復旧力の強化など、市の強靱化に関する総合的な指針を示すものであり、インフラの耐震化や消雪設備の整備、非常電源の確保など、事前防災・減災対策を重点的に位置付けております。</p> <p>一方で、発災時における具体的な応急対応や実務的な行動計画につきましては、災害対策基本法に基づき策定している地域防災計画において、災害予防、応急対策、復旧・復興まで体系的に整理しております。</p> <p>このように、本計画は「事前防災・減災の強化」を軸とした上位的な指針として、地域防災計画は「発災時の具体的な対応」を担う実行計画として、それぞれの役割を分担しながら相互に連携しております。</p> <p>引き続き、両計画の整合性を図りながら、必要に応じて内容の充実を検討し、全庁横断的な体制のもと実効性のある災害対策を推進してまいります。</p>